

第2章

うるま市の概要

1 2-1 位置・行政区

2 (1) 位置

3 うるま市は、総面積が87.02km²で、沖縄本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から
4 約25kmの距離にあります。東に金武湾、南に中城湾の両湾に面しています。

5 丘陵地の広がる石川地域と金武湾及び中城湾の両湾に接する具志川地域・勝連半島の地
6 勢に加え、東方海上には有人・無人の10の島々があり、伊計島・宮城島・平安座島・浜
7 比嘉島・藪地島の5島は海中道路や架橋によって結ばれています。

8 また、沖縄本島中部で唯一の有人離島である津堅島があります。

9

10

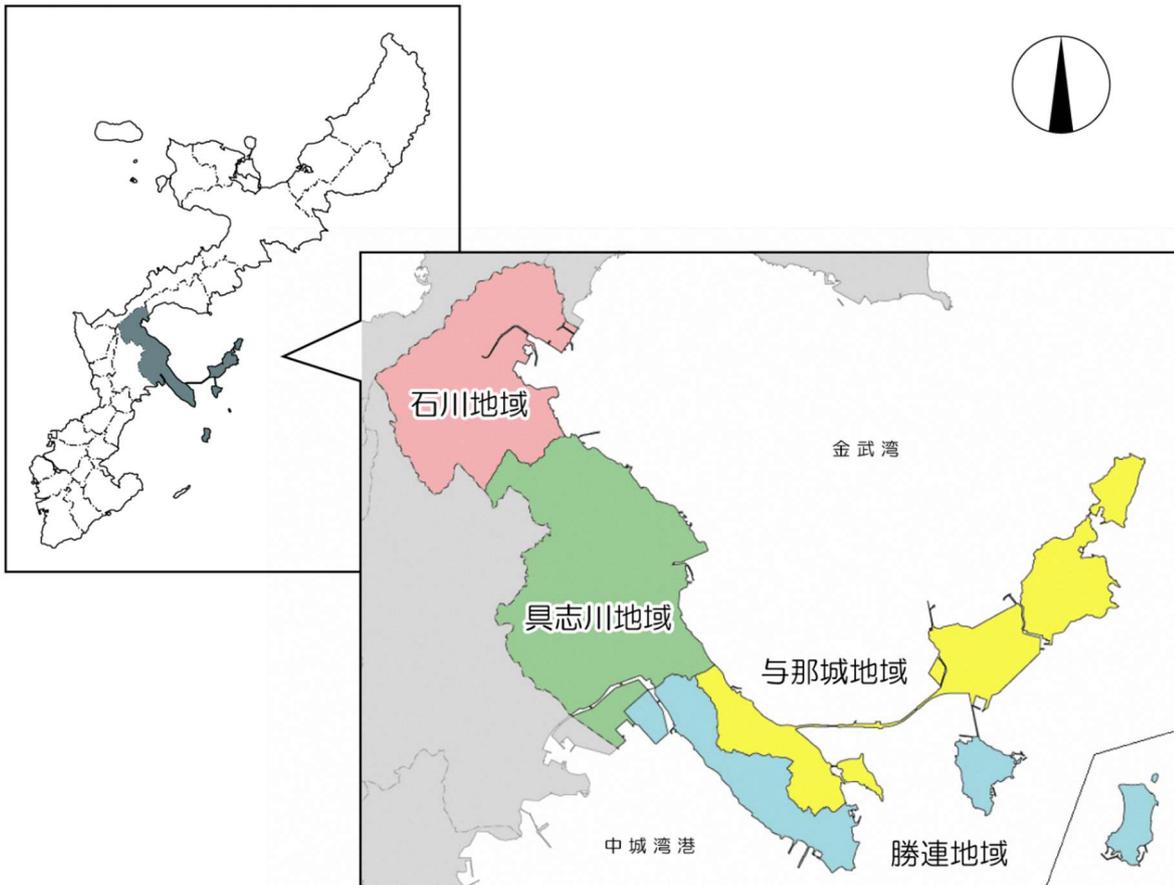


図2-1.1 うるま市の位置

11

12

13

14

1 (2) 行政区

2 本市の行政区は、63自治会から構成されています。

3

4

表2-1.1 本市の行政区（自治会）

番号	地域	行政区	番号	地域	行政区
1	具志川地域	具志川	31	石川地域	曙
2		田場	32		南栄
3		赤野	33		城北
4		宇堅	34		中央
5		天願	35		松島
6		昆布	36		宮前
7		栄野比	37		東山
8		川崎	38		旭
9		西原	39		港
10		安慶名	40		伊波
11		平良川	41		嘉手苅
12		上平良川	42		山城
13		兼箇段	43		石川前原
14		米原	44		東恩納
15		赤道	45		美原
16		江洲	46	勝連地域	南風原
17		宮里	47		平安名
18		喜仲	48		内間
19		上江洲	49		平敷屋
20		大田	50		津堅
21		川田	51		浜
22		塩屋	52		比嘉
23		豊原	53	与那城地域	照間
24		高江洲	54		与那城西原
25		前原	55		与那城
26		志林川	56		饒辺
27		新赤道	57		屋慶名
28		みどり町1、2丁目	58		平安座
29		みどり町3、4丁目	59		桃原
30		みどり町5、6丁目	60		上原
		61	宮城		
		62	池味		
		63	伊計		

5

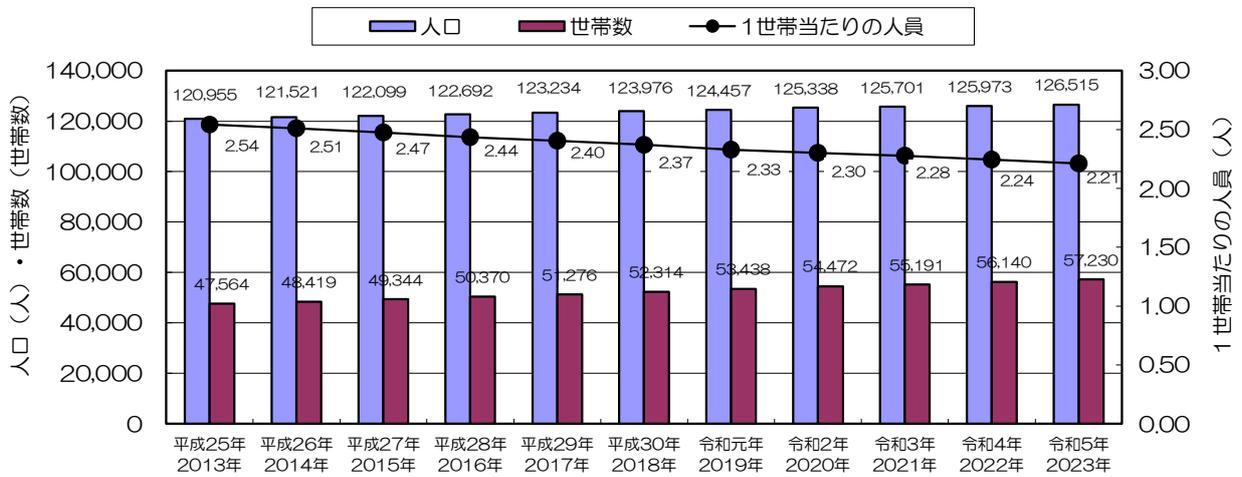
6

7

出典：「うるま市の自治会」うるま市ウェブサイト

1 2-2 人口・世帯数

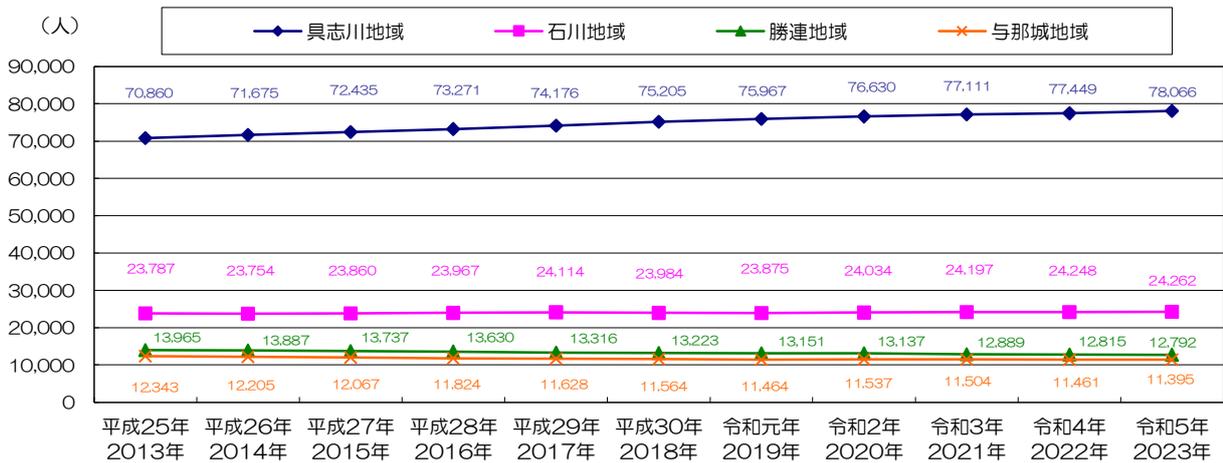
2 令和5年における本市の人口は126,515人、世帯数は57,230世帯となっています。
 3 世帯数は毎年増加していますが、1世帯当たりの人員が減少していることから、核家族化
 4 の進行がうかがえます。



5 ※ 各年12月末現在。
 6 出典：うるま市統計書 令和3年版（うるま市 令和5年3月）
 7 うるま市ウェブサイト うるま市の人口 過去の人口統計資料
 8

9 図2-2.1 本市の人口及び世帯数

10 過去11年間の人口を比較すると、具志川地域と石川地域は増加傾向にあります。
 11
 12



13 ※ 各年12月末現在。
 14 出典：うるま市統計書 令和3年版（うるま市 令和5年3月）
 15 うるま市ウェブサイト うるま市の人口 過去の人口統計資料
 16

17 図2-2.2 地域別の人口
 18

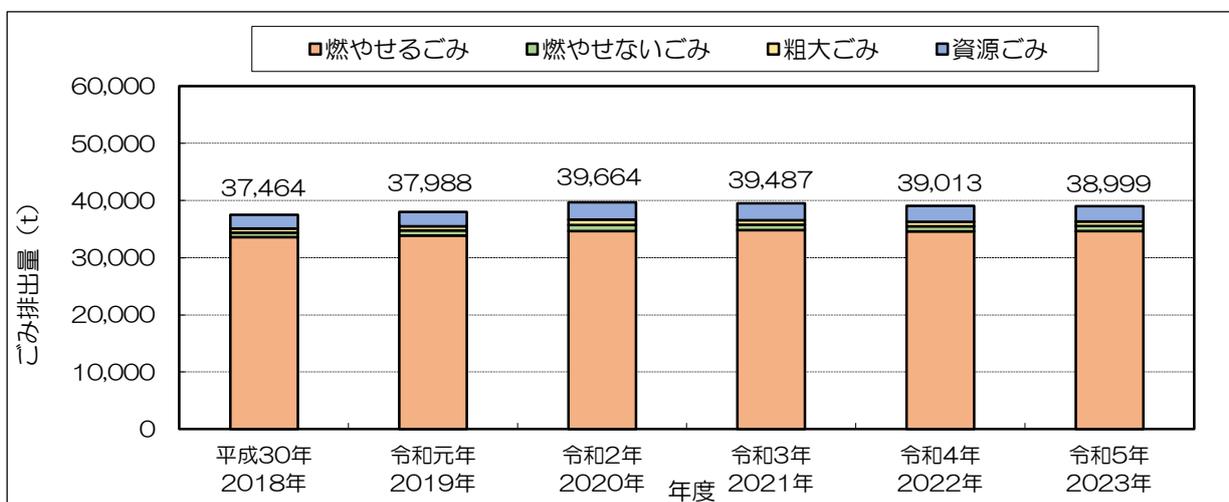
- 1 2-3 踏まえるべきうるま市の現状
- 2 (1) 環境対応
- 3 ・うるま市のごみ処理施設【中部北環境施設組合】



4
5 **【施設概要】**

6 名称 美島環境クリーンセンター
 7 所在地 うるま市栄野比 1211-6
 8 概要 着工 平成14年
 9 竣工 平成16年
 10 事業費 約107億円

11
12 **【ごみの量の推移】**



13 出典：一般廃棄物処理実態調査」環境省

1 (2) 公園・緑地等

2 うるま市には約100箇所の公園があり、街中の身近な公園から多目的利用のできる運
3 動公園まで、幅広く整備がされております。

4 第2次うるま市みどりの基本計画においては、「ひと・自然・歴史文化を生かしたみどり
5 あふれるまち うるま」の将来像を達成するために、みどりを「守る」「育てる」「つくる」
6 「広げる」ことを基本方針の柱として設定し、各種施策の展開がなされています。

7 また、石川多目的ドーム（闘牛場）の隣にある「石川運動広場」においては、公園内に
8 民設民営のカフェがオープンし、公民連携の事例として注目されています。



9

10

11 (3) うるま市の自然

12 ・海中道路

13 うるま市与那城地域から平安座島へと延びる約5kmの道路で、左右にエメラルドグ
14 リーンの海が広がる絶景ルートです。潮が引くと浅瀬が広がり、干潟での自然観察など
15 も楽しめます。



16

1 **・果報バンタ**

2 宮城島の北部に位置する、断崖絶壁の展望スポット。「果報」とは沖縄の言葉で「幸せ」、
3 「バンタ」は「崖」という意味です。

4 隣接する「ぬちまーす観光製塩ファクトリー」では、工場見学をとおして、自然との関
5 りを学べます。



6

7

8 **・ヌーリ川**

9 うるま市の赤野付近を流れるヌーリ川
10 は、約 500 本の桜が川沿いに植栽され、
11 桜の名所として知られています。地域住民
12 が定期的に清掃活動を行いながら景観美
13 化を保ち、平成 27 年にはうるま市から景
14 観賞を受賞しています。

15

16

17

18

19

20

21

22



1 **• 天願川**

2 天願川は、沖縄本島中部に位置し、読谷山岳に源を発し、うるま市、上流部にある沖縄
3 市の2市に位置している二級河川です。

4 河川沿いには、国指定文化財の安慶名城跡や天願グスク、天願貝塚が位置するなど、
5 昔から人々の生活に関わってきました。

6 現在でも、5月頃に多くのこいのぼりが掲揚されるなど、今なお地域に親しまれてい
7 ます。



8

9

10 **• 照間のピーグ**

11 畳の材料になる「いぐさ」のことを方言で「ピーグ」と言い、沖縄県の生産量のうち、
12 多くがうるま市の照間地域で生産されています。

13 照間のピーグ畑は農薬を使っていないため、カニやカエル、サギなど多くの生き物が
14 見られ、収穫時期の美しい風景は地域の風物詩となっています。



15

16

1 **・うるま市のもずく**

2 うるま市は全国有数のもずくの産地として知られ、特に勝連もずくは、太くてしっか
3 りとした歯ごたえが特徴で、ミネラルや食物繊維が豊富に含まれています。

4 酢もずくやみそ汁、天ぷらなどとして食べられるほか、餃子などの加工品としても販
5 売されており、うるま市の特産品として親しまれています。

6 また、もずくは近年、「ブルーカーボン資源」として注目されています。「ブルーカーボ
7 ン」とは、海藻やマングローブなど海の生物が大気中の二酸化炭素を吸収、固定する働
8 きのことです。

9 もずくなどの海藻は成長過程で多くの二酸化炭素を吸収し、炭素を体内に固定するこ
10 とから、うるま市の地球温暖化対策の取組の一つとして施策が展開されています。※後述



11
12 (うるま市の海中にあるもずくの苗場)
13
14

1 (4) 活動

2 • 美化活動など

3 沖縄県うるま市出身のロックバンド HY は、音楽活動と並行して、地元の海を守るた
4 めのビーチクリーン活動を毎年継続しています。酷暑の中でも、メンバー自らがゴミ袋
5 を手に浜辺を歩き、地域住民やファンと共に清掃を行う姿は、環境保全への強い意志を
6 感じさせます。

7 この活動は単なる清掃にとどまらず、地域との絆を深め、次世代への環境意識を育む
8 大切な機会となっています。HY の取り組みは、音楽を通じて人々の心を動かすだけでな
9 く、行動によっても社会にポジティブな影響を与えている好例です。彼らの姿勢は、地
10 元愛と持続可能な未来への願いを体現しており、多くの人々にとってのインスピレーシ
11 ョンとなっています。



13
14
15
16

1 (5) 地球温暖化対策・リユース推進等

2 • バイオマス発電所

3 うるま市の工業団地内にある「中城バイオマス発電所」は、再生可能エネルギーを活
4 用した県内最大級のバイオマス発電所施設です。

5 発電出力は49,000kwで、年間約11万世帯分にあたる電力を生み出しています。

6 燃料となる「パームヤシ殻」や「木質ペレット」などが成長過程で二酸化炭素を吸収す
7 るため、「カーボンニュートラル」となり、化石燃料を使った発電より、二酸化炭素の増
8 加を抑えることができます。また、燃料の「パームヤシ殻」や「木質ペレット」は農業や
9 林業由来の副産物となり、これらを廃棄せずにエネルギー資源として活用することから、
10 廃棄物の削減と資源の循環を実現しています。

11



12

13

14

15

1 **・水素の普及・利活用に向けた取組（りゅうせき）**

2 うるま市、株式会社りゅうせき、沖縄トヨタ株式会社、昭和化学工業株式会社は、うる
3 ま市の地域脱炭素の推進及び持続可能なまちづくりを目指し、令和4年に包括連携協定
4 を締結しました。

5 株式会社りゅうせきでは、うるま市の石川油槽所構内において、水を再生可能エネル
6 ギーにおいて分解し、水素を精製することに取り組んでおり、併せて移動式水素ステー
7 ションによる水素の充填拠点の整備も進めています。今後、うるま市内においても水素
8 の利活用を普及させることで、地域の脱炭素への寄与が期待されます。



1 ・ブルーカーボンの取組

2 うるま市、勝連漁業協同組合、TOPPAN デジタル株式会社は、「全国一の産地沖縄県
3 うるま市で挑む、もずくの天然採苗と海草保全による未来の漁業プロジェクト」におい
4 て創出したもずくのブルーカーボン・クレジットの認証を取得しました。今回、「Jブル
5 ークレジット®」に申請し、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合により、21.7 t-CO₂
6 が認証されました。もずくのJブルークレジット認証は国内初の事例となります。

7 前述のとおり、うるま市は日本有数のもずくの産地であり、ブルーカーボンを活用し
8 た脱炭素の取組は、うるま市の地域特性を活かした地球温暖化対策の推進だけではなく、
9 もずくの付加価値や魅力を高めていくことに寄与します。



10
11
12
13
14

1 • 拓南商事株式会社

2 うるま市に本社を構える拓南商事株式会社は、金属スクラップや廃車両、廃家電など
3 をリサイクル資源として活用し、再資源化をとおして環境保全と循環型社会の形成を担
4 う企業です。廃棄物を再資源化するアップサイクル事業の一環として、廃棄する車のシ
5 ートベルトを活用した丈夫なバッグや、車のフロントガラスを再利用して作られた琉球
6 ガラス製品は、環境負荷を減らしながら新たな価値を生み出す好例として、高い評価を
7 得ています。

8 拓南商事の取り組みは、廃棄物を単なるゴミとせず、魅力ある製品へと再生すること
9 で、持続可能な社会の実現と地域循環型経済の推進に貢献しています。



25
26
27
28
29
30
31

1 2-4 環境に対する事業者、市民、小学生及び中学生の意識

2 事業者、市民、小学生及び中学生に対し、環境に関する意識や環境配慮行動などの現状
3 を把握するため、計画策定に必要となる事項についてアンケート調査を実施しました。

4

5 (1) アンケート調査の総括

6 アンケート調査結果から、本市の環境の現状や環境保全活動の取組状況などを把握する
7 ことができました。以下に、分野別に整理して考察しました。

8

9 1) 生活環境分野(大気、水質、悪臭、騒音、振動、土壌、ごみなど)

10 **ごみ対策と公害対策は市民にとって最大の関心事となっています。**

11 ○市民が行政に望む施策は、ごみ(不法投棄)の対策が最も高く、次いで海などの自然
12 環境となっています。

13 ○うるま市の環境に対して満足度が低いものとしては、「不法投棄の状況」、「航空機の
14 騒音」、「川のきれいさ」などが挙げられています。

15 ○市民、事業所、小・中学生における3Rの意識は高いですが、市民では「マイ箸や水
16 筒の持参」や「生ごみの堆肥化」など、小・中学生では、「米のとぎ汁、油、食べ残
17 しなどを直接、台所の流しに流さないようにしている」で取組が低くなっています。

18 ○市民が不安に感じている意見として、近年、話題となった有機フッ素化合物(PFAS)
19 による水質の安全性について意見がありました。

20

21 2) 快適環境分野(公園、緑地、景観、美化、墓地、災害など)

22 **普段、目にする周辺環境の整備・対策を望む声が多い。**

23 ○市民や事業所からは、公園・道路の整備、街灯の設置、野良犬・野良猫対策などが求
24 められています。

25

26 3) 自然環境分野(山林、河川、海岸、干潟、海洋、在来種、外来種など)

27 **自然環境を守っていくことの意識が高い。**

28 ○海、川、公園などにごみが散乱していると意見があり、自然環境に対する満足度は低
29 くなっていることから、行政に望む施策として「森林、河川など自然環境の保全」は
30 高くなっています。

31 ○小・中学生においては、環境の満足度において「ポイ捨てなどのマナー」で低い結果
32 となり、ポイ捨てに対する認識が高くなっています。そのため、自由意見ではポイ捨
33 てに対する取組や対策についての意見がありました。

34

35

4) 歴史・文化環境分野(史跡、文化財、伝統・芸能、伝統的娯楽など)

子どもたちの歴史や文化に対する意識は高い。

○小・中学生は、環境の満足度として「歴史的な資源がたくさんある」と「地域の人々のつながり」に対して満足度が高く、日常生活においても「地域の歴史や文化を学んでいる」と「伝統行事（エイサーなど）や祭りなどに取り組んでいる」で積極的に取り組んでいることが伺えます。

○市民の環境教育に対する関心は高く、学校での実施、ごみ処理施設などの見学、環境フェアなどのイベントを望む声が多いです。

5) 地球環境分野(地球温暖化対策、新エネルギー、省エネルギーなど)

地球温暖化問題に対する関心は高いが、

優先的に取り組む項目としては低い。

○市民及び事業所も、地球温暖化問題に関心を持っており、「冷房の設定温度」や「電化製品のスイッチをこまめに切る」などの省エネルギーの取組や、「自動車の急発進・急加速は行わない」や「無駄な荷物は積まない」などのエコドライブの取組については、心がけて取り組んでいることが伺えます。一方で、「太陽熱温水器」や「太陽光発電設備」の取組については低い状況（約1割）であることから、行政が後押ししていく必要があります。

○気候変動の緩和対策として「熱中症対策」に関しては、市民、事業所、小・中学生も取り組んでいますが、「防災用品」、「ハザードマップの確認」などに関しては取組が低いことから、防災・減災に対する具体的な取組を啓発していく必要があります。

○企業として環境に配慮した取組として、「環境マネジメントシステム ISO14001 の認証」、「環境に配慮した経営方針」、「地域環境や地球環境保全への貢献、CSR 活動」などは約2割となり、企業として取り組んでいる事業所は少ない状況にあります。

○市民及び事業所が行政に対して優先的に取り組むべき施策は、ごみ減量や不法投棄対策は高いのですが、地球温暖化問題に対する優先度は低くなっています。

1 2-5 第1次基本計画で掲げた目標の点検・評価及び総括

2 第1次基本計画で掲げた環境像を実現するため、「生活環境」、「快適環境」、「自然環境」、
3 「歴史・文化環境」、「地球環境」の5分野における施策を設定しました。市・事業者・市
4 民等の主な取組や成果を確認するため、これまでの取組の検証を行いました。

5 表2-7.1 に第1次基本計画で掲げた目標の達成状況を示します。

6 その結果、目標全体では、「目標達成」が11項目(36.7%)、「概ね目標達成または達
7 成見込」が5項目(16.7%)、「目標未達成または達成困難」が14項目(46.7%)、評価
8 不可が5項目となっています。

9 なお、各環境分野の詳細な項目については、資料編(P97~P101)に示しています。

10 11 表2-7.1 第1次基本計画で掲げた目標の達成状況

環境分野	目標達成 上段：指標数 下段：割合	概ね目標達成 または達成見込 上段：指標数 下段：割合	目標未達成 または達成困難 上段：指標数 下段：割合
生活環境 (目標数：14)	6 (42.9%)	0 (0%)	8 (57.1%)
快適環境 (目標数：5)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)
自然環境 (目標数：4)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)
歴史・文化環境 (目標数：6)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)
地球環境 (目標数：1)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
合計 (目標数：30)	11 (36.7%)	5 (16.7%)	14 (46.7%)

12 ※評価結果の記載について

13 上段：環境分野ごとに設けている目標に対する評価結果の数

14 下段：環境分野ごとに設けている目標に対する評価結果の割合

15 (四捨五入表記の関係で、合計値が必ずしも一致しないことがある。)

16 ※第1次基本計画の目標(35項目)のうち、評価不可の5項目については本表に含めていません。そのため30指
17 標について記載しています。

18
19

1 2-6 今後の課題

2 うるま市の概況、環境の特徴、環境に対する市民や事業所等の意識、第1次基本計画の
3 点検・評価及び総括の結果から、本計画における課題は以下のようなことが挙げられます。

4

5

表 2-8.1 (1) 本市の課題

分野	課題
生活環境 →「暮らし」に変更 (みんなが快適にすごせるまち)	<ul style="list-style-type: none"> ・有機フッ素化合物(PFAS)等の水質環境の監視 ・ごみのポイ捨て及び不法投棄の対策 ・公共下水道の普及率及び水洗化率の向上 ・ごみ排出量の抑制とリサイクル率の向上 ・食品ロス削減の推進 ・悪臭の原因となる豚舎などの適正管理 <p>→分野の整理内容</p>
快適環境 →「自然・生き物」に変更 (ごみを減らし、美しい自然や多様な生物を守るまち)	<ul style="list-style-type: none"> ・景観地区に指定された箇所を整備 ・快適な道路環境の整備 ・劣化した遊具や公園の緑地の整備 ・市民一人当たりの公園面積の整備 <p>→分野の整理</p>
自然環境 →上記と統合	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の環境保全の取組と普及啓発 ・生態系に影響を及ぼす外来種の対策と市民などへの普及啓発 <p>→分野の整理</p>
歴史・文化環境 →「学び・行動」に変更 (環境を学び、みんなで行動するまち)	<p>※環境基本計画は環境の保全に関する施策を総合的に推進するための計画であり、文化財に関する規定がないことから、第1次計画で設定した「歴史・文化環境分野」については、第2次計画では省くこととしました。</p> <p>第2次計画では、新たに「環境学習分野」を設けることとします。</p> <p>以下に、「環境学習分野」における課題を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな自然や海の環境に関心を高めるためのイベント等による取組と普及啓発 ・環境保全に対する意識啓発 ・環境保全活動に取り組む団体との連携強化 ・エネルギー問題についての理解と、問題解決に向けた行動に移せる人材の育成

1
2

表 2-8.1 (2) 本市の課題

分野	課題
地球環境 →「地球温暖化対策」に変更 (カーボンニュートラルと循環型社会を形成するまち)	<ul style="list-style-type: none">• 生ごみ処理機、太陽光発電設備・蓄電池などの機器の補助制度の取組強化• 公共交通機関利用の推進• 防災・減災に関する対策の普及啓発

3
4

